

いや。

- (H) 周囲の人たちの理解が広がるにつれ、当事者が参加しやすくなる。
- (I) 当事者自ら発信できる機会がたくさんあればよい。当事者が積極性をもってほしい。
- (J) あたたく、さりげなく見守ってほしい。
- (K) 心の病と闘っている人が最近増えてきたので、気楽に精神科の門をたたける環境になってほしい。
- (L) 障害があるのに頑張っているとか、闘っているとかではなく、たまたま障害をもっている人と見てほしい。
- (N) 働く意欲があると紹介されたのがうれしかった。障害をみるのではなく個性を見てほしい。クラブハウスがなかったら話ができないので、クラブハウスが続けられるよう税金を使わせてほしい。
- (R) 当事者自らが乗り越えてほしいと思う。課題のたて方が得意でない。
- (S) 体験者の話を精神科医と一緒に話す機会をつくってほしい。
- (U) 参加したときにきちんとお金(講師料)を払うと良いと思う。病気の初期の人の参加が得られれば・・・
- (U) 私たちも外へ出て、一般の人たちとふれ合うことが大事だと思う。
- (V) 俳優さんがNHKで体験を話した事など一般の人にはPRになった。
- (W) 障害者自身が一步踏み出して意見を言ってほしい。

4. 普及啓発に関し、今後マスコミ報道に望むことは何ですか？

- (A) 障害者を差別しないように。憲法に則った最低限の生活ができるように・・・。
- (B) 障害者の活動をもっと広めてほしい。地域に貢献していることを広めてほしい。
- (C) 精神障害者が居るってことを伝えて。
- (D) 犯罪をおかした人の名前は出してほしい。
- (E) わからない。
- (F) いろんな犯罪があったときに、精神鑑定などが取り上げられて報道される。それは自分たち精神障害者も悪い、恐いようなイメージを与える。報道の仕方を気をつけてほしい。
- (G) わからない
- (その他)

◎作業所を利用するのに有料になるので国に何とかしてほしい。マスコミはそういう問題を報道してほしい。

◎「通院歴あり」とかの報道で強調されるので、みんな悪いことをしたのは同じなのにおまけのように付いてくる。「薬飲んでいた」とかおまけのように付けられるのはいや。少しでもおかしい発言すると「精神鑑定を入れて」とか、10代でも成人でも同じようにする。演技かかって思うことも・・・。ひとくくりにされるのはいや。

◎ものみたいに扱われている・・・。

◎差別されている気がする。テレビドラマの精神鑑定のような理解してくれる鑑定人みたいな人がおってくれたらいい。

◎障害者もそうでない人もみんなが輪をつくるように・・・。障害者が孤立する、敵対するような報道はやめてほしい。

(H) 障害者の犯罪が目立つような報道の仕方をやめてほしい。犯罪率は障害者だから多いということはない。犯罪と病気や障害をすぐに結びつけないで。

(I) 家族の苦悩など、当事者の周囲の人たちの努力も取り上げてほしい。

(J) 大々的な取り上げ方をしない。

(K) ごく普通の病気なので、犯罪報道で通院歴とは結びつけないでほしい。

(L) 取材は事前学習してからにしてほしい。1時間以上話をして取り上げてもらうのは1,2分だけ。しかも記者の興味のあるところが取り上げられ、理解してもらいたかったことは取り上げてもらえなかった。たまたま具合が悪かったときの話(病的体験)だけが取り上げられた。

(M) 最近はずうつ、心の病など取り上げてくれている。もっととりあげてほしい。

(N) 精神障害者は責任能力があると思う。自分は責任能力があると思っている。犯罪者に対して弁護士が精神鑑定をして罪を軽くしようとするのはおかしい。偏見を助長してしまうと思う。精神衛生法の時代は悪かった。精神保健法になってから一般市民も理解してくれるようになった。

(R) うつについて、心のかげという言葉には聞き飽きた。精神科受診の敷居は低くなったと思うが。

(S) NHK(教育テレビ)のような番組を沢山取り上げてほしい。当事者も参考になり、勇気づけられる。障害者で仕事をしている元気な人をみると勇気づけられる。

(T) 事件報道で通院していたと書かれると心が痛む。記事がでると近所の人とも話ができなくなる。

(U) 障害者について具体的なことをどんどん取り上げてほしい。自立支援法への障害者の意見、影響など取り上げてほしい。

(V) 事件報道など障害者だからやったとはとらないでほしい。偏見持たないで正しく報道してほしい。

(W) 障害者に偏見を持たないでほしい。障害者も心を持った人間なんだと知ってほしい。

5. その他普及啓発全般に関して望むことは何ですか？

(A) なし。

(B) 賞品の出るような催し物をしてほしい。地元のボランティア団体はお金を工面するのがやっとなみみたいなもてなしをしているみたいやけど・・・。支援団体はお金が裕福とはいえない。ないお金を必死で出しているみたい。まごころはありがたいけど・・・。それに対する補助金が少ないのでは。障害者自立支援法以来、県外へ行くのもパツリ減った。

障害者が老人ホームと同じように、みんな保護している感じがある。デイケアも病院も全体が老人ホーム化していると思う。

(C)差別をやめてほしい。デイケアに通いながら作業所へ来ている人もいる。今は作業所行けないけど、何不自由なくできている人もいる。作業所行ったり、いろいろできたらいい。もっと作業所とかできたらいい。

(D)平穏に暮らしているから別にいいですよ。福祉関係者が精神障害者に対して過保護。だから精神障害者がやりたい放題。福祉関係者はきつく言わない。何をしても怒らない。いろいろやってくれすぎる。精神障害者もいろいろだけど、良くなったら厳しさも必要では？

(E)障害者自立支援法、強引さがあるように感じる。その強引さをなくしてほしい。

(F)病気のこと、人間性を見てほしい。知ってほしい。知ることで啓発を進めてほしい。

(G)障害者自立支援法、勝手に決めないで。矛盾しているのでは？決める人が自分たち障害者の立場になって考えていないのでは？作業所に行けない人もいる。強引に法律を決めている。自分たちの立場になってほしい。

(その他)

◎障害年金を上げてほしい。うっぶん晴らしとか抑えるのに心臓がどきどきする。快適にできない。お金もらって働きたい。

◎どこが悪いの？とか聞かれるのがいや。デイケアでも何回も聞かれた。普通じゃないのと言われてかちんと来た。若い人で、同じ障害を持っている人に「どこが悪い？」と聞かれていやだった。病名を言うのは大丈夫。「どこが？」がいや。「毎日何をしてる？」「どこへ行ってる？」とか言われるのがいや。

(H)内科や外科にかかっていると様のごく普通の病気の見方をしてほしい。

(I)一般の人たちが関心を持つような普及啓発活動をしてほしい。

(J)私たちをおおらかな気持ちで見守って、接してほしい。

(K)報道機関にチャリティーコンサートを開いてほしい。精神保健の分野ではほとんどないので。ユーザー会議をマスコミで取り上げてほしい。

(L)精神障害等について学習してほしい。

(M)犯罪報道と通院歴を結びつけないでほしい。何で精神科だけがいわれるのか、と思う。

(N)三障害と同じ扱いをしてほしい。

(O)心のハート展に詩を数点出した。明るい詩が賞をとった。

(R)うつの取り上げ方がパターン化している。朝日新聞のうつ連載は良かった。

(S)病院に入院したばかりの若い人や家族に体験者の話を聞かせて、早く病気を理解して、服薬を続けさせたい。このようなメッセージを入院中の人に届けるにはどうしたら良いのか。

(T)事件とは無関係なまじめな精神障害者もいることを取り上げてほしい。

(U)国民には普通の人と知ってほしい。

(V)講演でも話したことがあるが小学校、中学校など義務教育のなかで年齢に応じて精神障害

について教えるべきだと思う。それがいじめ対策にもなると思う。養護学級など分けてしまったことが偏見をつくってしまっているとも思う。

(W)最近の子どもがいじめ、自殺の多さと共に、障害者の自殺を取り上げた記事があったけど、マイナスイメージになるのではと心配した。

D. 考察と結論

当事者に対するヒアリングを、A県での実施方法と同等の方法で行った。精神保健福祉センターや保健所等が主催する研修会等に参加したことのある当事者の所属する作業所等でヒアリングを行った。研修等に参加したことのある当事者だけでなく、参加したことはない当事者にも普及啓発に関しての感想意見を聴取した。その結果、A県でのヒアリング結果と同様に、精神障害に対して正しく理解してほしいという意見が多く見られた。普及啓発のための研修会等への参加経験者としての感想では、おおむね肯定的な感想であった。参加し交流することで感動したりやりがいを感じたりといった感想が多く見られた。マスメディアへ取り上げられることに関しては、精神障害者だと見られることへの不安を感じるといった感想もあったが、気にしないとの感想も多かった。しかし、家族のことを考えると顔や氏名を公表したくないとの感想もいくつかあった。本人自身は顔や氏名を公表して理解を望んでいても、家族への影響を考えると躊躇することになるなど精神障害に対するマスメディアの関わりの難しさがうかがわれる。精神障害を取り上げる時には個々人の状況や思いを尊重した関わりが必要である。マスメディアへの精神障害の取り上げ方に関しては、精神障害を特別なものではなく他の病気や障害と同じように普通のものとして取り上げてもらうこと、精神障害についてみんなが学習する機会をつくる必要があるとの意見が見られた。

精神障害の啓発普及のためには、精神障害についての理解を深めるとともに、精神障害者個々人の状況やプライバシー、当事者や家族それぞれの思いを大切にマスメディアでの対応が必要である。

資料

資料3 都道府県等で使用している普及啓発に関する資料(本人、家族向け)とその特徴

A項目 分類	幅広く活用しやすい資料		A項目、B項目、C項目については注参照
	センター名	資料名	資料の特徴(上田班コメント)
疾患別	統合失調症		
	静岡県精神保健福祉センター	こころの病ー統合失調症についてー	
	三重県こころの健康センター	こころの病ってなあに？	代表的な統合失調症とうつ病について、当事者や家族も含めて広く地域住民に普及啓発する目的のために作成した。
	京都市こころの健康増進センター 大阪市こころの健康センター(精神保健福祉協議会)	こころの健康シリーズ②「“統合失調症”のやさしいガイド」 痴呆のこと ちゃんと知ろう	統合失調症に関する基本的知識の普及を目的としたもの。 当事者向けテキスト(疾病教育用)。関係職員、住民向け。講習会のテキストとしても使用。
	奈良県精神保健福祉センター 東京都立中部総合精神保健福祉センター	精神障害者とは？ 統合失調症	主に統合失調症の福祉概念の「障害」を説明。 都内3精神保健福祉センターで作成、家族や周囲の人が気づく症状を挙げ、まずは家族の方だけでも早めの相談を勧めている。
	和歌山県精神保健福祉センター	統合失調症	統合失調症に関するパンフレット。
	気分障害		
	静岡県精神保健福祉センター 大阪市こころの健康センター(大阪市)	こころの病ーうつ病についてー 「うつ」ってなあに？	
	京都市こころの健康増進センター 大阪市こころの健康センター(大阪市)	こころの健康シリーズ④「うつ病”の人によりそ うためのガイド」 うつ病をこじらせないための家族の対応	うつ病の患者に対する周囲の人の対応の仕方について、基本的な知識を普及することを目的としたもの。
	岩手県精神保健福祉センター	見つめよう いのちとこころ～うつ病をご存じですか～	自殺の現状に関するクイズ、うつ病の症状や治療に関する説明、事例提示となっており、クイズ形式で受講者の参加を促し理解を深めてもらえるようになっている。
	岩手県精神保健福祉センター	見つめよう いのちとこころ	自殺予防の観点から、うつ病の症状の早期発見、早期治療、うつ病や自殺への対応、相談機関を含む内容になっている。
	京都市こころの健康増進センター	こころの健康シリーズ③「うつ病”のやさしいガイド」	うつ病に当てはまる症状や原因となる性格の他、対処方法を紹介するなどうつ病に関する基本的な知識を普及することを目的としたもの。
	奈良県精神保健福祉センター 東京都立中部総合精神保健福祉センター	気持ちが沈んで仕方ない方へ うつ病	うつ病の早期受診を目的とした。 都内3世新保険福祉センターで作成、早期治療を勧め、治療すれば治る病気と説明している。
	和歌山県精神保健福祉センター	こころの風邪 うつ病	うつ病に関するパンフレット。
	青森県立精神保健福祉センター	あおりメンタルヘルスVol. 20 うつ病Q&A	
	群馬県こころの健康センター	こころの健康(うつ病について)	
	神経症		
	徳島県精神保健福祉協会	パニック障害ってなあに？	パニック障害に対する理解を図るため、わかりやすくまとめられている。
	摂食障害		
	北海道立精神保健福祉センター	ごごみの会ごあんない	摂食障害についての当事者向け普及啓発資料。
	北海道立精神保健福祉センター	摂食障害を考える家族の会	摂食障害についての家族向け普及啓発資料。
	アルコール依存		
	千葉県精神保健福祉センター	ヤング「お酒」/女性と「お酒」/「お酒」の問題	アルコールが及ぼす害について(精神・身体)記述。自分でアルコールについてチェックできるようにKASTを使用。
	静岡県精神保健福祉センター	こころの病ーアルコール依存症についてー	
	静岡市こころの健康センター 大阪市こころの健康センター(大阪府)	アルコール依存症について アルコール依存症ってどんな病気？	病気の説明から回復まで分かりやすく説明している。
	東京都立中部総合精神保健福祉センター	お酒でお困りの方へ	飲酒状態の自己診断法など。
東京都立中部総合精神保健福祉センター	アルコール依存症1～5	アルコール依存症をシリーズで紹介。	
和歌山県精神保健福祉センター	お酒との付き合い方	アルコール依存症に関するパンフレット。	
薬物依存			
東京都立中部総合精神保健福祉センター	薬物でお困りの方へ	薬物依存は病気だが、回復できる病気だという点を強調している。	
東京都立中部総合精神保健福祉センター	薬物問題でお困りのご家族へ 薬物依存症からの回復のために～家族ができること～		
神奈川県精神保健福祉センター	薬物問題でお困りの方へ		
三重県こころの健康センター	薬物問題でお困りのご家族の方へ 薬を使いはじめてしまったら～家族の関わり方～	薬物問題で悩んでいる家族に当センターの相談を紹介している。	
三重県こころの健康センター 東京都立中部総合精神保健福祉センター	依存性薬物に気をつけよう	薬物依存について紹介すると共に、家族の関わり方について説明。	
長崎県精神保健福祉センター	ドラッグ社会への対応		
千葉県精神保健福祉センター 大阪市こころの健康センター(大阪府)	薬物依存と家族 薬物依存症の治療の実際	自助グループの連絡先を掲載。	

注

資料の特徴(山下班コメント)	B項目分類	C項目分類	A項目	
				1 疾患別
				2 目的別
シリーズの一つである	1	1		3 年齢別
代表的な精神疾患に関する普及啓発用の小冊子である	1	3		4 その他具体的に
統合失調症の基礎知識の普及を目的とした小冊子である	1	3		
当事者に向けて病気の理解、社会復帰、就労、地域で暮らす社会資源の活用など丁寧	1	1,2	B項目	1 疾患別
統合失調症の生活障害に焦点をあてりハビリと福祉施策の紹介	1	1,2		2 気分障害
	1	1,2,3		3 神経症
統合失調症理解のためのパンフレット	1	1,2,3		4 摂食障害
				5 心理的発達の障害
シリーズの一つである	2	1		6 ADHD
本人向けとして分かりやすく、レイアウトがきれい	2	1		7 アルコール依存
うつ病の方の対応に関する基礎知識の普及を目的とした小冊子である	2	2		8 薬物依存
家族向けとして簡潔でわかりやすい	2	2		9 ギャンブル依存
	2	3		10 PTSD
	2	3		11 人格障害
うつ病の基礎知識の普及を目的とした小冊子である	2	3		12 ひきこもり、不登校
うつ病の早期受診を目的としている。平易でイラストも良い	2	1,2		13 認知症
	2	1,2,3		14 てんかん
うつ病について説明と対処法。	2	1,2,3		15 その他具体的に
	2			
	2			2目的別
				1 こころの健康づくり
				2 災害等のメンタルヘルス
パニック障害についての解説パンフ。	3	3		3 自殺予防
				4 家庭内暴力
摂食障害の家族向け自助グループ紹介パンフレット	4	1		5 社会参加
摂食障害の本人向け自助グループ紹介パンフレット	4	2		6 就労支援
				7 職場のメンタルヘルス
アルコール依存について詳しく書かれている	7	1		8 社会資源ガイド
シリーズの一つである	7	1		9 DV
相談及び普及啓発用のコンパクトな小冊子である	7	1		10 児童虐待
病気の説明から回復までわかりやすく説明して優れている	7	1,2		11 その他具体的に
	7	1,2		
アルコール依存についてシリーズ化されていてわかりやすい	7	1,2,3		3年齢別
アルコール依存症に関するパンフレット	7	1,3		1 幼児期児童期
				2 思春期青年期
				3 中年期
薬物について簡潔にまとめられている	8	1		4 老年期
薬物について簡潔にまとめられている	8	2		5 その他具体的に
体験談や用語集も含む小冊子となっており、家族教室等で有効活用できそうである	8	2		
基本的な内容を掲載したコンパクトなリーフレットとなっており、初回相談の案内等に効果的である	8	2	C項目	1 本人向き
センターへの相談紹介を目的とした簡潔な内容である	8	2		2 家族向き
家族の関わり方をまとめた小冊子である	8	2		3 一般向き
薬物について簡潔にまとめられている	8	3		
薬物依存・乱用に関する全般的な内容のガイドブック。内容も詳しく、関係職員も利用できる教科書的性格もある秀逸品。	8	11		
薬物依存や自助グループについて内容・連絡先を詳しく記述	8	1,2		
病気の治療について平易なリーフレット	8	1,2		

兵庫県立精神保健福祉センター	薬物依存症を理解するために	薬物依存症の症状や特徴等を記載。
群馬県こころの健康センター	こころの健康(薬物依存症の理解と予防)	
ギャンブル依存		
北海道立精神保健福祉センター	ギャンブル依存相談のごあんない	ギャンブル依存症についての普及啓発資料。
PTSD		
大阪市こころの健康センター(大阪府)	子どものトラウマとこころのケア	子どものトラウマについて平易に解説。トラウマケアの現場で使用。
ひきこもり、不登校		
静岡県精神保健福祉センター	社会的ひきこもり	
広島県立総合精神保健福祉センター	ひきこもりーひきこもりの背景とその対応についてー	
徳島県精神保健福祉センター	ひきこもりとつきあう	
福岡県精神保健福祉センター	不登校・ひきこもりの講演会の案内	従来、講演会の案内は、行政・医療・教育機関に配布していたが、ホームページに掲載することで一般の方への周知も可能になった。
青森県立精神保健福祉センター	ひきこもり～その理解と対応～	
宮城県精神保健福祉センター	「こころの健康講座」ひきこもりの回復のために回復のために考えていきたいこと	
兵庫県立精神保健福祉センター	ひきこもりを理解するために	ひきこもりに対する理解を深めるための資料。
和歌山県精神保健福祉センター	ひきこもりの理解	ひきこもりに関するパンフレット。
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	不登校とひきこもり	都内3精神保健福祉センターで資料を作成。
岩手県精神保健福祉センター	社会的ひきこもり/こころの病とひきこもり(これって病気かな?)/ひきこもるこころ	ひきこもりに関する情報と相談先をコンパクトにまとめたリーフレットと、更に詳しい別冊の小冊子2冊を加え、相談場面や普及啓発講演会等に活用できる実践的な内容にした。
認知症		
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	痴呆のおとしよりを介護している方へ 介護のしおり	
神戸市こころの健康センター	ぼけのABC	認知症の症状、介護についての重点、制度等の紹介。
てんかん		
大阪市こころの健康センター(大阪府)	てんかんと正しく理解していただくために	てんかんについての基礎的説明。
その他		
大阪市こころの健康センター(精神保健福祉協議会)	こころの病とのつきあい方	こころの病全般について説明。当事者、家族、職員向け。講習会のテキストとしても使用。
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	おとしよりの心の問題でお困りの方へ 相談のしおり	
目的別		
こころの健康づくり		
千葉県精神保健福祉センター	ストレスとそのコントロール	病気ではなく、「ストレス」をテーマにしたので、一般住民にも受け入れやすい。
東京都立中部総合精神保健福祉センター	こころの健康	都内3精神保健福祉センターで作成、主な精神疾患を分かりやすく説明している。
東京都立中部総合精神保健福祉センター	ストレスと上手につきあう	都内3精神保健福祉センターで作成、ストレスと上手につきあうための手引き。
名古屋市精神保健福祉センター	こころのバリアフリー宣言	
北海道精神保健協会	第48回精神保健北海道大会	地域社会住民などの参加を得て、精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発並びに精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。大会は道内16地方協会が持ち回りに毎年開催する。
(社)神奈川県精神保健福祉協会	やまゆり	精神保健福祉の多分野にわたる関係者に幅広く配布している。
徳島県精神保健福祉協会	普及啓発誌「めんたる・へるす」	時代に即したテーマに即した人物に執筆して頂いている。また、前年度の精神保健講演会等の概要も掲載している。
(社)長崎県精神保健福祉協会	みんなの精神保健福祉 第24号	長崎県精神保健福祉協会の前年度における活動内容の報告と、調査研究助成事業について掲載。
(社)熊本県精神保健福祉協会	平成16年度 くまもとメンタルヘルス案内	くまもとメンタルヘルス案内は、メンタルヘルスについてその現状や考え方、利用などをできるだけ簡単に紹介している。また、社会資源一覧として各種機関、団体施設を掲載したCD-ROMを添付、精神保健福祉に携わる方々に活用されている。
和歌山県精神保健福祉センター	メンタルヘルスガイドブック	こころの病、統合失調症、地域生活支援、社会資源等をコンパクトに掲載している。
和歌山県精神保健福祉センター	心の健康	ストレスとのつきあい方に関するパンフレット。
北海道立精神保健福祉センター	こころの健康だいたいようぶ?	漫画を使用した親しみやすい資料。
青森県立精神保健福祉センター	こころの健康 だいたいようぶ?	
群馬県こころの健康センター	こころの健康(ストレスと上手につきあおう)	
災害時のメンタルヘルス		
静岡県精神保健福祉センター	災害時のメンタルヘルス	
和歌山県精神保健福祉センター	災害時のメンタルヘルス	災害時のメンタルヘルス パンフレット。
大阪市こころの健康センター(大阪府)	トラウマの理解とこころのケア	トラウマについての平易なリーフレット。当事者、家族、関係者へ配布。
東京都立中部総合精神保健福祉センター	災害時の「こころのケア」の手引き	く記載した。被災者健康相談票を複写利用できるようにしている。被災直後の被災された方へのチラシが複写配布出来るように工夫している。
北海道立精神保健福祉センター	災害用リーフレット(4枚組)	災害時に起きやすい心身の変化についての普及啓発資料。
自殺予防		

薬物依存症の理解と対応について簡潔・平易に説明している	8	1,2,3
	8	
ユニークな分野への取り組み・内容を工夫するとHPに良い	9	1,2
子どものトラウマについて平易に解説。トラウマケアの現場で使用	10	3
シリーズの一つである	12	2
社会的ひきこもりに対する理解、対応方法、相談先の紹介などが中心。文字だけで構成されイラストなどもあれば。	12	3
社会的ひきこもりに関する一般的な啓発リーフレット。厚生労働省が以前発行したリーフレットのダイジェスト版という印象。	12	3
不登校・ひきこもりの講演会の案内。普及啓発資料ではない？	12	3
	12	1,2
ひきこもりについて詳しく記述されている	12	1,2,3
ひきこもりに対する理解を深めるための資料。読みやすく簡潔	12	1,2,3
ひきこもりに関するパンフレット	12	1,2,3
ひきこもりについて詳しく適度にまとめられている	12	2,3,4(家族、専門職向け?)
	12	
認知症高齢者の介護について簡潔にまとめられている	13	2
認知症の理解と予防、介護と支援制度	13	2,3
てんかんについて分かりやすく優れている	14	1,2,3
こころの病全般について病気の説明、治療法、リハビリ、家族の心構えなど小冊子であるが網羅している。研修用テキストにも良	1,2,3	1,2,4
高齢者の心の問題について簡潔にまとめられている	15(高齢者の心の問題)	2
	1	3
メンタルヘルス全般について簡潔に説明されている	1	3
	1	3
精神疾患の正しい理解と心の健康づくりに関する普及啓発用のリーフレットである	1	3
精神保健福祉大会の案内パンフ。	1	3
精神保健福祉協会の機関誌。大会、活動内容の紹介。	1	3
精神保健福祉協会の機関誌。事業内容の紹介もあるが、多くは精神保健に関する講演記録集的性格の冊子。読み応えのありそうな内容。	1	3
精神保健福祉協会の機関誌。大会、活動内容の紹介。	1	3
メンタルヘルス全般に関する解説書的性格の冊子。内容的にも豊富であり、じっくりメンタルヘルスについて理解したい一般の人には、良き道しるべとなるもの。	1	3
こころのう病、統合失調症、地域生活支援、社会資源をコンパクトに掲載している。イラストも美しい	1	1,2,3
ストレスとのつきあい方に関するパンフレット	1	1,2,3
	1	
	1	
	1	
シリーズの一つである	2	1
災害時のメンタルヘルスに関するパンフレット	2	1,2,3
PTSDについての平易なリーフレット	2	1,3
	2	4(専門職向け?)
	2	

千葉県精神保健福祉センター	高年の自殺予防対策推進事業「自殺予防についてうつ病の正しい知識と理解を深めるた	自殺に関する統計で自殺数増加の現状を示し、自殺願望のある人に対する周囲の対応のポイントをまとめた。自殺の原因が多岐にわたるため、県内各種相談窓口を掲載した。
千葉県精神保健福祉センター	高年の自殺予防対策推進事業「うつ病ミニガイド」うつ病はココロのエネルギーが低下する病	うつ病について具体的に説明。治療中の本人・家族のポイントについても記述。
北海道立精神保健福祉センター	自殺予防に向けた相談対応ガイドブック	認知行動療法的アプローチを取り入れた相談対応資料。
宮城県精神保健福祉センター	自殺予防対策事業「こころの風邪「うつ病」を知っていますか？」	
家庭内暴力		
兵庫県立精神保健福祉センター	家庭内暴力を理解するために	家庭内暴力の実態や対応について記載。
神戸市こころの健康センター	どんまい(7号、8号)	
社会参加		
大阪市こころの健康センター(大阪府)	あなたのまちで利用できる施設と福祉サービスガイド	当事者の社会参加を勧めるために記る具体的で分かりやすい冊子。
奈良県精神保健福祉センター	精神保健福祉業務のご案内	県の精神障害者社会参加促進プログラムの説明。
就労支援		
神奈川県精神保健福祉センター	実習事業所を探しています！就労準備事業のご案内	
滋賀県精神保健福祉協会	就労支援事例集「精神の障害をもちながら働くということ」第2版	場から、就労支援の現状についての現場からの報告書である。巻末に、就労支援関連の資料一覧を載せ、便宜を図った。好評につき、内容を一部改訂した翌年度版も発行した。
兵庫県立精神保健福祉センター	職親会だより第17号	障害者の雇用、就業を支援するための情報提供、就労支援研究会の報告を記載。
東京都立中部総合精神保健福祉センター	あたたかい職場を探しています	事業主へ向けた社会適応訓練事業の紹介。
就職のメンタルヘルス		
静岡県精神保健福祉センター	働き盛りのこころと健康	
社会資源ガイド		
長野県精神保健福祉センター	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方へ with you ～知っておきたい生活・医療・福祉～	主として当事者向きに、読みやすく病状や制度について理解しやすい内容とした。精神保健福祉手帳交付時に配布した。
愛知県精神保健福祉センター	精神保健福祉ガイドブック2005 あんだんて	当事者が社会資源を利用できるようわかりやすく説明してある。
名古屋市精神保健福祉センター	精神保健福祉ガイドブック2005 ハートウォーミング	
石川県こころの健康センター	明日に向かって	制度、社会資源等の紹介。
大阪府こころの健康総合センター	「まいべえす」第3版	精神に障害のある市民および関係者が社会復帰施設等より一層利用しやすくするために情報提供することにより、地域精神保健の推進に寄与することを目的としたもの。
神戸市こころの健康センター	精神保健福祉ハンドブック	当事者向けの福祉サービスや制度等を紹介(障害者自立支援法施行に伴い、一部内容改定予定)。
高知県立精神保健福祉センター	高知県のセルフヘルプグループ 改訂版	帯、会合開催状況、場所(地図等)の具体的な活動状況を記載。行政、医療関係者から好評を得ている。
長崎県精神保健福祉センター	長崎県のセルフヘルプグループ	県内外のセルフヘルプグループの紹介(1、2年ごとに改訂)。
福岡県精神保健福祉センター	福岡県精神保健福祉相談一覧	
広島市精神保健福祉センター	精神保健福祉の手引き	病気のこと、社会復帰、福祉に関することなどを分かりやすくまとめた。
高知県立精神保健福祉センター	夢をつむぐ～それぞれの働き方～	精神障害者の就労を支援するビデオと同時に利用していただくために制作した。
神戸市こころの健康センター	ご存じですか？2つの制度。精神障害者保健福祉手帳制度、通院医療費公費負担制度	制度についての内容、申請の流れを記載(通院医療費公費負担制度が廃止されるため、改正予定)。
岩手県精神保健福祉センター	メンタルヘルスの社会資源ガイド	
宮城県精神保健福祉センター	メンタルヘルスガイド ほっとする一	
秋田県精神保健福祉センター	精神障害者の社会参加を支援するために	社会参加支援先の資料として、行政機関や医療機関だけでなく、民間ボランティアや自助グループ、民間事業所までを含む。
その他		
大阪市こころの健康センター(大阪府)	なんとかなるで	退院促進事業対象者向けの冊子。社会参加のための啓発資料。大阪府が復帰協に要請して作成した。
香川県精神保健福祉センター	当事者による精神医療人権相談(電話相談)	
香川県精神保健福祉センター	女性アルコール依存症者 オリーブの会	
広島県立総合精神保健福祉センター	薬物依存の方のご家族への家族支援プログラム	
香川県精神保健福祉センター	青年期ひきこもり 親のグループワーク	
福岡県精神保健福祉センター	ひとりでも悩まないで！薬物依存家族教室	
福岡県精神保健福祉センター	ひとりであせらないで！うつの家族教育	うつ病の対応について悩んでいる家族に家族教育の存在を知ってもらい参加を呼びかける。
長崎県精神保健福祉センター	～薬物乱用・依存の問題でお困りの方へ～ 個別相談・家族教室・家族ミーティングのご案内	
兵庫県立精神保健福祉センター	こんにちは！精神保健福祉センターです	センターの事業内容を紹介。
香川県精神保健福祉センター	精神保健福祉センター ごあんない	
福岡県精神保健福祉センター	精神保健福祉NEWSふくおか	毎回第1面に特集あり

	3	1,2,3
	3	1,2,3
	3	4(自殺予防相談対応担当者向け)
	3	
家庭内暴力の実態や対応について記載。家庭内暴力家族の会の紹介も記載	4	1,2,3
センター業務の説明。各号テーマを決めて記事掲載。	4	1,2,3
当事者の社会参加を勧めるために配る具体的で分かりやすい冊子	5	1
市町村と保健所の精神保健業務の説明	5	1,2
A3用紙1枚でセンターに対する説明依頼書兼ねている	6	1
精神障害者の就労支援の実例集。当事者の手記などあり。	6	3
障害者の雇用、就業を支援するための情報提供、就労支援研修会の報告を記載している。先進的に取り組んでいる	6	4
社会適応訓練事業についてわかりやすくまとめられている	6	4(事業主向け)
シリーズの一つである	7	1
精神保健福祉手帳交付時に配布する冊子である	8	1
社会資源の利用方法等に関するガイドブックである	8	1
社会資源の利用方法等に関するガイドブックである	8	1
社会資源の利用方法等に関するガイドブックである	8	1
社会資源の利用方法等に関するガイドブックである	8	1
当事者が受けることのできる福祉サービスや制度等を紹介。	8	1
精神保健福祉領域全般に渡る各自助グループの紹介ガイドブック。自助グループに限定しているという点でユニーク。	8	1
精神保健福祉領域全般に渡る各自助グループの紹介ガイドブック。かなりユニークな自助グループの紹介もあり、興味深い内容である。他県でのセルフグループの活動の広がりに寄与できるものと思われる。	8	1
県内の精神保健福祉相談案内パンフ。一般的なもの。	8	3
本人及び家族向け(C項目)ノ統合失調症を中心とした精神障害者に関する保健福祉サービスの全般的紹介。	8	4
精神障害者の社会復帰に関連した社会資源の紹介。タイトルが「夢をつむぐ～それぞれの働き方～」が良い。	8	4
制度の内容、申請の流れを記載	8	1,2
	8	1,2,3
宮城県内の社会資源情報	8	1,2,3
秋田県内の精神保健福祉・社会資源情報	8	1,2,3
退院促進事業対象者向けの冊子。社会参加のための啓発資料。退院促進事業を使って社会復帰した当事者の体験談集であり当事者の体験から大阪府の事業の進め方がわかる。57歳で病歴40年、最後の入院15年で社会復帰し今は第2の青春と語る当事者の言葉に感銘をうける。優れた一冊である	11	1
「精神医療人権相談」と名をうってのパンフはユニーク。入院患者だけでなく、通院患者、福祉サービスを利用している精神障害者をも対象にしており、特定の担当者が対応することのメッセージは、当たり前と思っていることをきちんと問題化している点で優れている。	11	1
女性のアルコール依存症者に限定したグループ活動への案内パンフレット。	11	1
薬物依存症家族教室案内ノアルコールといった特定のものだけではなく薬物依存全般を対象にしているのが特徴か。	11	2
社会的ひきこもりの家族のための「親グループワーク」の案内パンフレット。	11	2
薬物依存症家族教室の案内パンフ(A4版1枚)	11	2
うつ病の家族教室の案内パンフ(A4版1枚)	11	2
薬物依存症家族教室・ミーティングの案内パンフ。	11	2
精神保健福祉センターの事業案内	11	3
精神保健福祉センターの案内。	11	3
精神保健福祉センターからの機関誌的性格の情報誌。	11	3

	精神保健福祉推進員養成事業(ボランティア養成事業)	精神疾患の特性の正しい理解を深め、ボランティア活動に参加しやすい環境を整備することにより精神障害者の社会復帰の促進を図るため、精神障害者の福祉に理解と熱意を有する者を対象に、医師、保健師、精神保健福祉士などの協力を得て、ボランティア活動や精神疾患の概念等について養成講座を開催している。
北海道精神保健協会		
大阪市こころの健康センター(精神保健福祉協議会)	わたしたちが感じていたこと、今想うこと	当事者の体験談集、講習会のテキストとしても使用。
岩手県精神保健福祉センター	大切な人を自死でなくした家族の方へ	当事者(自死遺族)の方にも作成過程で加わってもらった。自死遺族相談窓口と遺族会の紹介を全面に打ち出している。
群馬県こころの健康センター	お料理ハンドブック	
仙台市精神保健福祉総合センター	はあとぼーと通信	年3回、精神保健に関する知識の普及啓発を図るために発行している。精神保健福祉に関する関係者の知見や情報、センター、市内の関係機関の業務内容などを紹介している。
福島県精神保健福祉センター	http://www.pref.fukushima.jp/seisinsenta/top.html	精神保健福祉についての情報及び市町村や社会復帰施設等の活動内容を紹介するため、毎月一回発行している。
千葉市こころの健康センター	こころ〇(千葉市こころの健康センターだより)	地域の社会資源の紹介、当センターの事業案内等。
秋田県精神保健福祉センター	精神保健福祉ボランティアのしおり	どのようなグループがあり、どのような活動をしているかを簡潔明瞭にまとめている。
東京都立中部総合精神保健福祉センター	東京都こころの健康だより	時代の動向にあった内容となるように工夫している。
東京都立精神保健福祉センター	(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/sitaya/)	アルコール家族教育プログラムテキスト、薬物家族教育プログラムテキストをダウンロードできる。
東京都立中部総合精神保健福祉センター	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/chuso/	
年齢別		
思春期・青年期		
千葉県精神保健福祉センター	思春期・青年期への関わり	不登校の児童を例に挙げ、復学までの経過を追い段階毎に親の気持ちと対応のポイントをまとめた。
東京都立中部総合精神保健福祉センター	思春期、青年期の問題でお困りのご家族へ	都内の3精神保健福祉センターで作成、公共の相談機関を網羅している。
静岡県精神保健福祉センター	思春期のこころの健康	
香川県精神保健福祉センター	思春期相談	
群馬県こころの健康センター	こころの健康(思春期のこころについて)	
老年期		
静岡県精神保健福祉センター	高齢者のこころの健康	
その他		
兵庫県立精神保健福祉センター	心の健康 第50号	兵庫県精神保健福祉協会の活動、報告等を掲載。
栃木県精神保健福祉センター	所報	
新潟県精神保健福祉センター	http://www.pref.niigata.jp/fukushihoken/chiiki/seishin/	医療機関、福祉制度、情報提供を充実させている。県民が気軽にチェックできる「こころの健康チェック」のコーナーを設け、メンタルヘルスへの関心が高まるように啓発を行っている。
山梨県立精神保健福祉センター	ニュースレター(14-17号)	協会の広報編集委員会(各分野から選出)で内容検討、協会の事業紹介、時代のテーマを特集している。
岡山県精神保健福祉センター	岡山県精神保健福祉協会 http://okayama-seisin.web.infoseek.co.jp/	
広島県立総合精神保健福祉センター	広島県立総合精神保健福祉センター http://www.pref.hiroshima.jp/mhwc/	
滋賀県精神保健福祉協会	滋賀県精神保健福祉協会ホームページ	協会の活動だけでなく、心の健康や精神保健福祉に関する情報を得ていただくために関係機関のリンクを充実させている。

精神保健福祉推進員養成講座の案内。	11	3
当事者の体験談集でこころのバリアフリー社会の実現に向けてよいテキストである	11	1,2,3,4
自殺遺族向けのユニークな内容	11(自殺遺族向け)	1
当事者向けの簡単料理本というユニークな取り組み	11(当事者向けの料理ブック)	1
仙台市の精神保健福祉総合情報誌	11(普及啓発のための総合情報誌)	1,2,3
福島県内の精神保健福祉・社会資源情報	11(普及啓発のための総合情報誌)	1,2,3
千葉市の精神保健福祉・社会資源情報	11(普及啓発のための総合情報誌)	1,2,3
ボランティア活動の情報	11(ボランティア活動の情報)	3
東京都内中心の精神保健福祉・社会資源情報	11(普及啓発のための総合情報誌)	3
	7.8	4(専門職向け?)
	7.8	4(専門職向け?)
思春期問題について詳しく書かれている	2	2
	2	2
シリーズの一つである	2	2
センターで実施している思春期相談の紹介。	2	3
	2	
シリーズの一つである	4	1
県精神保健福祉協会の活動報告集。ひきこもり特集で心理、支援について具体的でわかりやすい。	11	4会員向
		3
ホームページによる全体的な普及・啓発		4
ニュースレターとして年2回発行		4
(HP)		

平成 18 年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
精神障害者の正しい理解を図る取り組みの組織的推進に関する研究
分担研究報告書

精神保健学の教育資材開発に関する研究

分担研究者 竹島 正（国立精神・神経センター精神保健研究所）
研究協力者 三宅 由子（国立精神・神経センター精神保健研究所）
尾崎 茂（国立精神・神経センター精神保健研究所）
加我 牧子（国立精神・神経センター精神保健研究所）
神尾 陽子（国立精神・神経センター精神保健研究所）
金 吉晴（国立精神・神経センター精神保健研究所）
桑原 寛（神奈川県精神保健福祉センター）
鈴木友理子（国立精神・神経センター精神保健研究所）
立森 久照（国立精神・神経センター精神保健研究所）
松本 俊彦（国立精神・神経センター精神保健研究所）
山田 光彦（国立精神・神経センター精神保健研究所）
吉川 和男（国立精神・神経センター精神保健研究所）
和田 清（国立精神・神経センター精神保健研究所）

研究要旨：精神保健福祉行政の現場において日常活用されている「我が国の精神保健福祉」の内容を吟味し、その行政資料としての価値を向上させることを目的に研究を行なった。神奈川県精神保健福祉センター職員数名から使用上の問題点等の参考意見を収集した。また具体的改訂作業としては、監修を担当する精神保健福祉研究会において前年度に収集された改訂意見の取捨選択を行い、それに基づいた改訂作業を進めた。全体として情報が最新のものに改訂され、障害者自立支援法、自殺対策、心神喪失者等医療観察法、性同一性障害、発達障害支援法、犯罪被害者支援法についての記述が追加された。資料に関しても見直しを行ない、最新のデータを追加するとともに、必要性の低い情報に関しては削除した。本研究により、「我が国の精神保健福祉」をより有用なものとすることができたと思われる。今後、「毎年一定の時期にモニターに見直してもらうようなシステムの構築」をすべきであろう。次年度版を作るに際して常に最新の情報が確実に提供されることにより、行政資料としてより有用なものが供給され、またその水準を保つことが可能となる。

A. はじめに

本研究は精神保健福祉行政の現場におい

て日常活用されている「我が国の精神保健

福祉」の内容を吟味し、その行政資料とし

での価値を向上させることを目的とする。17年度には、都道府県政令市の精神保健福祉主管課、精神保健福祉センター、精神保健福祉分野の研究者等から改訂意見の収集を行なった。意見収集は本年度も引き続き行なわれている。それらに基づき本年度は具体的改訂作業に寄与するための研究を行なった。

B. 方法

1. 「我が国の精神保健福祉」改訂のための参考意見収集

神奈川県精神保健福祉センターにおいて、日頃の業務で「我が国の精神保健福祉」を頻繁に使用する職員数名から、使用上の問題点および改訂の参考となる意見を収集した。話し合いは出席者の許可を得てオーディオテープに録音した。

2. 「我が国の精神保健福祉」の改訂

最新版の電子データに17年度の研究成果で得られた意見をコメントとして書き入れ、①分担研究者で直接対応できる事項、②監修を担当する精神保健福祉研究会（以下、監修者という）を経由して厚生労働省精神・障害保健課の意見を必要とする事項、各分野の専門家の意見を必要とする事項、書籍編集の専門家の意見を必要とする事項等に区分し、それぞれの意見を集約し、改訂案原案を作成した。成果物として、平成18年度版「我が国の精神保健福祉」が発行できるよう内容の吟味を行なった。

まず監修者を経由して厚生労働省精神・障害保健課において改訂意見の取捨選択を行ない、分担研究者、専門家、監修者によりそれらの意見をふまえた改訂作業を実施した。

C : 結果

1. 「我が国の精神保健福祉」改訂のための参考意見収集

収集された主な意見は次のようなものである。

- 1) 数値データ等、毎年更新されるべき部分に関しては、更新漏れがないようにして欲しい。考え方が示されている部分（毎年更新が必要とは限らない部分）、数字が示されている部分（常に更新が必要な部分）を明確に分けたほうがよい。
- 2) 国の政策の大まかな方向が第一章に書かれていて、その後各論に移っていく構成がわかりやすいのではないか。特に施策として力を入れたい部分については記載を追加すべきである。
- 3) 障害者自立支援法は大きな変化であり、構造が複雑なので、国としてどこがポイントなのかを「我が国の精神保健福祉」の中で説明してほしい。また障害者プランと自立支援法の関係も知りたい。
- 4) 国の施策が変化していく中で、「我が国の精神保健福祉」の内容と整合性が取れなくなっている部分があるのではないか。つまり、遺伝的要因よりもストレス等の環境的要因を重視するという近年の方向が、「我が国の精神保健福祉」に必ずしも反映されていない。
- 5) 国の施策の中で、学校保健との連携、職域との連携を紹介してほしい。
- 6) 関連施策が増えてきている中で、どこまでを視野に入れるのか、国の判断を示して欲しい。
- 7) 国・都道府県・市町村の役割はそれぞれであるが、全体としてはノーマライゼーションの考え方で統一できるのではな

いか。

- 8) 精神保健福祉センターの役割、保健所の役割について、どのように機能の分担を図ろうとしているのか、一貫性がわかりにくくなってきている。
- 9) 第三章は「精神障害者対策」となっているが、その実質的な内容は統合失調症の対策についてである。他の精神障害にも視野を広げる必要がある。しかし発達障害や児童・思春期の精神疾患、人格障害等について、「我が国の精神保健福祉」の中で扱うべきだとは思いますが、精神医療の範疇だけでは対応しきれない。また施策として何をすればいいのか示すのは難しいであろう。
- 10) 数値データや説明のための図などに関しては Web からのダウンロードの利用も含めて検討してよいのではないか。
- 11) 精神障害の分類は、ICD-10 の説明という性格の記述にしたほうがよい。
- 12) 診療報酬の改訂について、主要なところだけでも解説があると非常に助かる。
- 13) 今後更新をしていきやすいような仕組み（ルーティン化されたシステム）を構築し、内容をそのように改訂する。
- 14) 中長期的課題として、時間をかけて記載を見直していく必要がある。

2. 「我が国の精神保健福祉」の改訂

前年度までに収集された意見のうち、改訂すべきものに関して全面的な改訂作業を行なった。主な改訂は以下の通りである。

1) 第1章

章の構成は大きく変えず、内容の見直しを行なった。また、「精神障害に関する

知識」の部分に関しては、国際疾病分類 ICD-10 の精神障害の分類を示し、それぞれについて簡単な説明を加えることとした。

2) 第2章

章の構成を一部改訂し、新たな施策に関する記述が追加された。特に障害者自立支援法に関して大幅な記述の追加がなされた。

3) 第3章

章の構成は変わらず、社会復帰施設についての記述が改訂された。

4) 第4章

章の構成を見直し、個別の課題についてそれぞれ項立てが行なわれた。自殺対策、心神喪失者等医療観察法、性同一性障害、発達障害支援法、犯罪被害者支援法などについて記述が追加された。

5) 第5章

諸外国の精神医療事情に関して、記述の改訂がなされた。

6) 第6章

法律、施設等に関して、最新の情報への改訂がなされた。

7) 資料編

I. 精神保健福祉関連法令、II. 通知・審議会意見等は最新の情報と差し替えられた。III. 参考資料に関しては、17年度患者調査結果および最新の6月30日調査結果を加え、データが更新された。またWHOのプロジェクト研究として行なわれた「こころの健康に関する疫学調査（中間報告）」が追加された。IV. 精神保健関係年表については、本年度までの事項が追加された。V. その他に関しては、精神障害者生活訓練施設、精神障害者福祉ホーム、

精神障害者授産施設、精神障害者地域生活支援センター実施施設、老人性痴呆疾患センター施設、老人性痴呆疾患治療・療養病棟の一覧は削除することとした。

D. 考察

本研究により、「我が国の精神保健福祉」をより有用なものとする事ができたと思われる。前年度に収集された意見はかなりの部分、改訂に反映されたと思われる。今年度は、従来系統的に行なわれていなかった、監修者と国立精神・神経センター精神保健研究所の連携により改訂作業が進んだことが、有用な改訂を支える基盤となったと思われる。本来このような連携は、常に行なわれるべきであり、今後「毎年一定の時期にモニターに見直してもらうようなシステムの構築」を考えるべきであろう。

表に示した通り、系統的に改訂作業を継続していくためには、監修者が厚生労働省精神・障害保健課の「我が国の精神保健福祉」に求めるところを把握したうえで、監修者と国立精神・神経センター精神保健研究所が連携して作業する態勢を作る必要がある。まず主導すべき監修者において、担当者が年間のスケジュールを決めて、それに沿って作業を進めることが重要である。作業としては次年度の冊子に載せるべき事項を決め、次年度の冊子を発行することであるが、具体的には、新たな法令や通知等要加筆事項の決定、不要な事項の削除、統計資料の更新、専門家や実務担当者からの改訂要望・改訂意見の収集、改訂意見の取捨選択、改訂作業の依頼などである。最終的に改訂原稿を集め、冊子を作成する段階では、出版物の編集に関する専門家の意見

もきくべきであろうと思われる。国立精神・神経センター精神保健研究所においては、本庁との連絡の窓口を設け、本庁からの要望を受けて専門家の意見を収集し、また諸外国や学問的進歩に関する最新情報を提供できる態勢をとる必要がある。

これらが毎年繰り返されるべき作業として定着し、常に最新情報を提供する資料として「我が国の精神保健福祉」が発行されることは、この冊子の行政資料としての価値を保ち、有用な資源として生かすために必要不可欠なことと思われる。

E：結論

「我が国の精神保健福祉」の改訂を行なうための意見収集と改訂作業を行なった。今後、これらの作業を毎年系統的に繰り返すことができるような態勢を構築することが必要と考えられる。

F：健康危険情報 なし

G：研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H：知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

表 「我が国の精神保健福祉」の系統的改訂に必要な事項

<p>精神保健福祉研究会（監修者）</p> <ul style="list-style-type: none">厚生労働省の求めるところの把握改訂担当者の決定（スケジュール管理も含め）改訂の年間スケジュール決定（タイムテーブル）法令、通知等および統計数値の追加、削除項目の決定年表、歴史に載せるべき項目の追加改訂意見収集のための依頼発信（研究所、実務担当者、その他）改訂意見の収集と取捨選択改訂意見に沿った改訂事項の依頼（専門家、担当部署、その他）
<p>国立精神・神経センター精神保健研究所</p> <ul style="list-style-type: none">改訂協力部署の決定・担当者決定（本庁との連絡担当含め）所内外からの改訂意見収集（依頼を受けて）必要な専門知識、最新情報の提供

平成 18 年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
精神障害者の正しい理解を図る取り組みの組織的推進に関する研究
分担研究報告書
普及啓発の評価に関する研究

分担研究者	立森久照	(国立精神・神経センター精神保健研究所)
研究協力者	小山明日香	(国立精神・神経センター精神保健研究所)
	小山智典	(国立精神・神経センター精神保健研究所)
	沢村香苗	(国立精神・神経センター武蔵病院)
	長沼洋一	(国立精神・神経センター精神保健研究所)

研究要旨：精神障害についての知識の普及啓発活動の評価に必要な現時点の国民における精神障害についての知識を調査する方法を提示することを目的とし、質問紙を作成した。最初に、複数の研究者からなる質問紙作成検討会により、先行研究の文献レビュー参考に内容を検討し、質問紙案を作成した。次にこの質問紙案を用いた専門家への聞き取り調査、およびプレテストといった過程を経て質問紙の内容が確定された。質問紙はAからDの4つのパートから構成される。Aパートは対象者の人口統計学的特徴を尋ねるパートである。次のBパートでは精神障害の事例文を一つ提示し、何の問題だと思うか、原因、転帰、適切な対処方法、治療法や薬の効果、専門家の援助の効果、情報収集先、有病率、事例に対するイメージ、スティグマなどについて尋ねている。Cパートでは生活習慣病を代表して糖尿病の事例文を提示し、Bパートと同じ形式で同じ項目（事例に対するイメージ、スティグマは除く）を尋ねる。最後のDパートは「こころのバリアフリー宣言」などの内容をもとにした精神障害、こころの健康、うつ病などについてより全般的な知識を訊いている。この質問紙を用いた調査を適切な手法で抽出された地域住民を対象に実施することで、地域住民の精神障害についての知識の現状を把握することができる。この調査で把握した現状をベースラインとし、さらに調査を長期間に渡って定期的実施することにより、精神障害についての知識の普及啓発活動の効果の評価が可能となる。

A. 研究目的

2004年に公表された「精神保健医療福祉の改革ビジョン」では達成目標の1つに国民意識の変革があげられている。具体的には、概ね10年後における国民意識の変革の達成目標として「精神疾患は生活習慣病と同じく誰もがかかりうる病気

であることについての認知度を90%以上とする」とある。また、考え方として「精神疾患を正しく理解し、態度を変え行動するという変化が起きよう、精神疾患を自分自身の問題として考える者の増加を促す」とある。

この目標を達成するために、地域住民

を対象とした精神障害についての知識の普及啓発活動が実施されると思われる。その際には数値目標が達成されたかどうかだけでなく、それぞれの活動によってどのような結果や成果を得られたのかについても把握をし、適切に評価する必要がある。

そこで本研究では、わが国の精神保健改革の一環として実施される予定の精神障害についての知識の普及啓発活動の評価に必要な現時点の国民における精神障害についての知識を調査する方法を提示することを目的とした。

B. 研究方法

研究者による地域住民の精神障害についての知識の現状を把握するための質問紙作成検討会（以下、検討会）を組織した。

最初に、検討会参加者で分担をして、精神障害の知識に関する先行研究の文献を収集しレビューした。文献は、MEDLINE および医中誌 Web を主に利用し、「精神障害（または具体的な障害名）」「知識」「リテラシ」「スティグマ」「態度」などのキーワードを用いて検索し、収集した。また収集した文献内で引用されている文献に先の検索で漏れたもので重要と思われるものがあればそれも収集し、レビューの対象とした。資料1に質問紙作成にあたり参考とした文献リストを掲載した。

次にレビュー結果を参考に、質問紙の構成や含めるべき尺度、具体的な調査項目などについて検討会で議論し決定した。また必要に応じて精神保健領域の政策研

究の専門家および同領域の行政官からも質問紙に含めるべき項目について意見を聴取し、質問紙に反映させた。

以上の作業と平行して、質問紙内で提示する精神障害と生活習慣病の事例文を作成した。作成した事例文は、精神障害と生活習慣病の専門医にそれぞれチェックを依頼し、提示された事例文で作成者の想定した診断ができることを確認した。資料2に精神障害について本研究で作成した事例文を示した。生活習慣病の事例文は、資料3のCパートの冒頭に示した。

これまでの作業でできた質問紙案を用いて、プログラム評価、反スティグマなどの研究を専門とする研究者に聞き取り調査を実施し質問紙案の改訂を行った。

最後に質問紙最終案を使用したプレテストを13名の対象に実施し、質問紙の内容を確定させた。プレテストは2カ所の大学の教員に協力を依頼し、その教員を通じて学生・大学院生、その家族、および大学の職員にプレテストに参加してもらった。プレテストは実際に質問紙に回答をしてもらい、分かりにくかった点、誤り、改善すべき点などについての意見を欄外に記入してもらおう形式で実施した。質問紙に回答を必ずしも記入する必要はなく、記入する場合も仮想的な回答で構わない旨を協力者より参加者に伝えてもらった上で、無記名で行った。

（倫理面への配慮）

本研究は、文献や専門家の意見を参考に、調査計画と質問紙の内容を検討したものであり、倫理上問題となる内容は含まない。また、プレテストは、質問紙の